

【歴史に学ぶ(歴史は形を変えて繰り返す)】 堂島米会所の米相場からみた 仮想通貨の可能性 その2

— 金融市場は、政府に依存したマーケットだった —

- 1、2、3は前月号に記載
- 4 幕藩体制下の取引における
決済手段Ⅱ米
- 5 国際的取引における決済手段Ⅱ
仮想通貨
- 6 愚者は経験に学び、賢者は
歴史に学ぶ

4 幕藩体制下の取引における 決済手段Ⅱ米

江戸時代の使用貨幣は、東日本が金を、西日本が銀を、主体としており、全国的に統一されていなかった。しかも、その金貨と銀貨の交換比率は、市場に委ねられた変動相場制であった。

一方、幕藩体制下の税金は、主に農民が年貢として納める米である。その米は、給与として、武士に支出された。そのため、米は、当時、決済手段である通貨に準ずる役割も果たしてきた。すなわち、現代の基軸通貨は「米ドル」であるが、幕藩体制下

では、「米」が基軸通貨的役割を果たしてきた。

従って、堂島米会所は、単なる先物取引市場ではなく、「米」を仲介として、金貨と銀貨の交換比率を決定する為替市場としての役割をも担っていた。



経済の安定的成長には、通貨の安定が必要不可欠である。ところが、その米の収穫量は、天候に大きく左右される。江戸時代において、米の豊作・凶作は、現代と異なり、頻繁に起きる自然現象であった。江戸時代の基軸通貨は、価値が安定しないことが当然であった。

そのため、豊作・凶作にかかわらず、安定した米価を保証するメカニズムを幕府が主導して作り上げることが求められた。

そこで、上記の堂島米会所の果たす米価の安定という公共性に目を付けたのが米將軍と呼ばれた徳川吉宗であった。徳川吉宗は1730年9月24日、大岡越前に命じて、堂島米会所を幕府公認の帳合米市場とした。その市場は、不正な取引が行われないように合理的な制度・ルールによって構築され、幕府の厳重な監視・介入の元で取引が執り行われた。

これにより幕府は、堂島米会所という金融市場をコントロール

ルすることで、米価の安定を目的とした財政政策及び金融政策を行なうことができた。

5 国際的取引における決済 手段Ⅱ仮想通貨

一方、現在の日本経済は、少子超高齢化社会による国内市場縮小の時代に入りつつある。そのため、企業としては、国際的取引を活発化せざるを得ない状況にある。そこで、国際的取引においてどうしてもリスクとなるのは、為替の影響であり、コストとなるのは、手数料である。

この点、仮想通貨は、為替の影響を受けず、金融取引に関わる手数料がほとんどかからないため、国際的取引に利用する上で、魅力的な決済手段たる「通貨」とされている。

*仮想通貨：紙幣や硬貨のような現物をもたず、電子データのみでやりとりされる通貨。主にインターネット上で価値を持った電子データとしてネット送金や決済に使われている。「取引所」と呼ばれる会社に口座を開いて使うのが一般的で、法定通貨の円やドルと交換できる。中央銀行のような公

的な管理者はなく、特定の国家による価値の保証はない。



6 愚者は経験に学び、賢者は 歴史に学ぶ

ところが、現在の仮想通貨は、為替相場の変動の比ではない価格の乱高下をみせている。そのため、仮想通貨は、とても価値の安定を要素とする「通貨」とは呼べない。仮想通貨を投機の対象としてではなく、「通貨」として普及を目指すのであれば、堂島米会所の米相場の歴史は、仮想通貨に対し、どうしても政府による法整備、積極的な介入が避けられないことを示す歴史的事実ではないだろうか。

歴史は、今を経営する者がより良い事業を展開するために、先人が遺してくれた経営の鑑かたみでもあります。

*史実は諸説があります。本文とは異なる説もありましたのでご了承ください。
*イラストはイメージです。

弁護士

曾我康久氏

●プロフィール(ソガ ヤスヒサ)
「かなくち経営法律事務所」所属
事業承継ブロックコーディネーター
大学及び大学院において、法律学
にのみならず経済学の視点から会社
法、独占禁止法及び下請法を研究。
その観点から中小企業支援に注力し
ている。

